

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：魚沼市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,250.0	530.0				3,780.0
経営耕地面積	2,689.0	310.0	294.0	1.0	15.0	2,999.0
遊休農地面積	0.4	0.8				1.2
農地台帳面積	3,602.5	850.1				4,452.6

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,420
自給的農家数	882
販売農家数	1,538
主業農家数	162
準主業農家数	309
副業的農家数	1,067

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	-
女性	-
40代以下	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	326
基本構想水準到達者	326
認定新規就農者	4
農業参入法人	32
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 23 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	11
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,780.0 ha	2,087.6 ha	55.2 %
課 題	農業者の高齢化等により、後継者や担い手が不足しているため、新たな担い手の育成及び確保が課題となっている。特に耕作不利地が多い中山間地域においては、耕作者の確保が困難な地域もあり、遊休農地の発生が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
153.2 ha	181.3 ha	181.3 ha	118.3 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8、11、3月:農業委員会だより等による制度の周知・普及を図る 随 時:担い手への農地集積や円滑な農地利用ができるよう農業委員及び農地利用最適化推進委員による掘り起こし
活動実績	9、2月:農業委員会だより等により制度・活動内容の周知・普及を図った。 随 時:日常の農地相談を通じて地域の担い手への農地集積を推進するとともに、必要に応じて農地利用最適化に向け部会を開催し検討を行った。関係機関と連携し、ほ場整備実施地区を中心に人・農地プランの実践に取り組み、担い手への農地集積を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	離農者等の所有農地やほ場整備実施地区を中心に担い手への利用権設定が行われ、集積目標面積を達成することができた。
活動に対する評価	高齢化による離農等もあったが、地区担当委員を中心に農地利用調整活動を行い、担い手への農地集積を推進した。また、ほ場整備実施地区を中心に担い手への農地集積を推進し、人・農地プランの実践に取り組んだ。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	1 経営体
	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	2.5 ha	1.6 ha	1.9 ha
課題	各地域における受入条件の整備と参入後の継続的な支援が必要となる。農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1 経営体	50.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.5 ha	1.9 ha	126.7 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業者の高齢化による担い手不足のため、効率的かつ安定した農業経営を行う認定農業者等の農業従事者の育成、確保に向け新たな担い手の形態を模索していく。新規就農希望者への相談対応及び関係機関と連携し受皿対策に努める。
活動実績	新規就農相談の窓口相談に対応するとともに、農業委員会だよりで新規就農者を紹介するなど新たな就農につながるよう情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入目標人数を達成することはできなかったが、目標面積は達成することができた。
活動に対する評価	新規就農について相談があった場合は、農政課と連携し対応している。農地の借受希望については地区担当委員が支援を行っている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,780.0 ha	1.2 ha	0.03 %
課 題	農業者の高齢化等により離農者が増加しているが、後継者や担い手が不足しており、遊休農地の発生が懸念される。今後は地域における具体的な農地の利用・管理手法の検討が必要であり、守るべき農地を明確にする取組も必要となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.3 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		43 人	7 月～ 8 月	9 月～ 10 月
調査方法		各委員の担当地区内の地形図等を地理情報システム(GIS)から印刷し、それを持って担当地区内を調査し、確認する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11 月～ 1 月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		43 人	7 月～ 8 月	8 月～ 9 月	
		調査実施時期	月～ 月	調査結果取りまとめ時期	月～ 月
	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	筆	調査数:	筆
		調査面積:	ha	調査面積:	ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各地区部会ごとに定期的な農地パトロールを実施した。遊休農地の解消には至らなかった。
活動に対する評価	日常的な農地パトロールと重点農地パトロールを実施し、遊休農地の発生防止に務めた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,780.0 ha	0 ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7～8月：農地パトロール(地区担当ごとに全域) 随 時：農業委員会だより、パンフレット等による周知。
活動実績	7月～8月に農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施。 注意喚起ちらし及びパンフレットにより周知を行った。
活動に対する評価	上記の活動により、違反転用の防止に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 46 件、うち許可 46 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類を農地基本台帳及びGIS等で確認し、農業委員及び事務局職員等複数で現地調査及び申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令又は審査基準の項目ごとに申請書等の内容がその基準に適合するか否かの判断を区分し、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	46 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、窓口及び市のホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 44 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	添付資料などの客観的資料を確認の上、事務局及び農業委員等により聞き取りと現地確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、総会で案件ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、窓口及び市のホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	32 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	32 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 4,257 件 公表時期 令和 4 年 3 月
	是正措置	情報の提供方法: 全戸配布(市報折込)
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 7,956 件 取りまとめ時期 令和 4 年 3 月
	是正措置	情報の提供方法:
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,452.6 ha
	実施状況	権利移動等については、毎月総会等により許可後に更新 データ更新: 登記関係については、月2回税務担当から登記済み通知を借用し更新
	是正措置	公表:

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--